

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- **歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- **歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行なっています。

- **クラウン・ブリッジの補管管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

たかばんデンタルクリニック 管理者：志賀 貴之